

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4074500200
法人名	社会福祉法人 南十字福祉会
事業所名	グループホーム福岡 (ユニット名 新館)
所在地	福岡県福津市上西郷738番地
自己評価作成日	平成23年4月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・「その人らしく」を尊重し、毎日を安心して楽しく過ごして頂けるように支援しています。
 ・一人ひとりに合ったケアを実践し、皆と一緒に笑い、助け合える暮らしに取り組んでいます。
 ・地域の中で周りの方と交流を深めて互いの活性化ができるようにボランティアの呼びかけや地区行事の参加を推進しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは小高い丘の上にあり周囲は公園や畑に囲まれ見晴らしが良く、緑が多く落ち着いた環境にある。室内はゆったりとしている。共有部分も広々としており、ホールから中庭に自由に入出入りができ開放感にあふれている。「笑顔の我が家」「地域と共に生き、楽しく、その人らしく」を理念に掲げ、利用者が笑顔で過ごせるように、ホーム長、職員は力を合わせ日々のケアに取り組んでいる。また地域との繋がり、他事業所との繋がりを大切にしていこうと、ホーム長は忙しい業務の合間に連携作りに取り組んでいる。今後も益々利用者、家族の笑顔が増え、その人らしく、楽しく地域や他事業所と共存していける事業所として期待される。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成23年5月17日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で作り上げた理念を各ユニットの玄関付近に掲げ、常に意識し職務に当たる際の心構えとしている。	「笑顔の我が家」「地域と共に生き、楽しく、その人らしく」を理念に掲げ、管理者・職員は勉強会やミーティング等で確認しあい、原点に立ち返り、理念に則り職務に当たっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	建物の周りには民家が少なく日常的な交流は難しいが、地区の清掃活動への参加や市内の保育園との交流などを行なっている。	ホームは小高い丘の上に、同系列の他施設と隣接している。周りは公園や田畑に囲まれ民家からは離れており、日常的な交流は難しいが、民生委員から地域での行事一覧表をもらい、地域の清掃活動等に参加している。また保育園との交流も行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市が主催する「認知症啓発事業」へ参加し施設の概要や取り組みの紹介を行なうことや「認知症セーフティーネットワーク」への取り組みに積極的に参加を行なっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度運営推進会議を行行ない、活動状況の報告、又、取り組みに関しての意見交換を行なっている。	法人の理事長、常任理事、管理者、職員、家族代表、区長、民生委員、市役所職員の参加の下、2ヶ月に1回行い、近況報告や地域の情報の提供を受けている。5月の推進会議では市役所から節電の問題提起や、家族から「うろろろすることと徘徊の違いは？」との質問があり、説明をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市職員とは日ごろから連絡のやり取りを行なっている。地域密着型サービス事業所の連絡会や運営推進会議等でも互いに協力関係にある。	地域包括支援センターと連携して、人権と成年後見制度の研修を行った。市内にある全グループホームの勉強会開催の提案が市の担当者からあり、ホーム長が中心になり準備中である。また市がバックアップをしているセーフティネットワークに参加し、ホーム長がキャラバンメイトの講師を務めた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	母体施設が行なっている身体拘束防止委員会への出席、又、勉強会の中でも議題に取り上げ定期的にも確認しあえるようにしている。	法人が行っている身体拘束防止委員会にホームからも委員が参加し、2～3ヶ月に一度スタッフ間で再確認を行っている。職員は身体拘束の意味を正しく理解しており身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関は夜間20時から朝8時までのみ施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市の職員に講師を依頼し、勉強会を実施している。職員間でも注意を払い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	虐待防止と同様に外部の講師を依頼し、「日常生活自立支援事業や成年後見制度」についての見識を深めている。	現在1名の方が成年後見制度を利用している。制度についての研修を地域包括支援センターに講師を依頼し、実施しており、職員は理解を深めている。管理者や職員は必要に応じ日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用を支援できる態勢である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者ご本人、又はご家族に対し個別にお話をさせて頂き、署名・捺印を頂いている。重要なお知らせについては文書を個別に郵送して、ご連絡やご相談も随時受け付けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に3～4回程家族会を行っており、内容を議事録としてまとめ閲覧可能な状態にしている。家族との連絡ノートも作成し活用に努めている。	年3～4回の家族会や運営推進会議、また、家族会の提案で、家族と職員が情報をやりとりする為に連絡ノートを作製した。これにより、意見や意向を知る機会としており、運営に反映させている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見や提案を聞く機会を設け意見の反映を試みているが、中には不満を感じている職員がいる。	意見や提案を聞く機会を設けているが、意見をはっきり言える職員もいれば、意見を出せない職員や、意見を出しても反映してもらえないので意見を言わず諦めている職員もいる。	ホーム単独の問題ではなく、法人としての問題が伺える。職員が意見や提案を言い易く、また、提案を反映できるような法人としての雰囲気作りについての取り組みが期待される。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与ややりがいの面において不満を感じる職員がいる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集・採用については性別や年齢に等を理由に採用対象から排除しないと思われるが、母体施設が統轄している為不明。社会参加や自己実現を含め休暇の等については配慮しているつもりであるが不満を感じる職員がいる。	男性職員はホーム長のみである。年齢層は20代から70代までの職員が働いているが、採用は法人の方で行っており性別や年齢等で採用対象から排除されているかどうかは不明である。希望休日については、職員により取得の偏りがある。職員が自分の特技を活かせるように配慮されている。	職員の採用においては、透明性を確保する為にもホームの代表者も採用面接に関わることが望ましい。職員の公休の取り方については公平に取得できるよう改善への取り組みが期待される。
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	委員会活動や研修に参加する事を行なっている。理念の中でも「その人らしく」と謳っており入居者の人権尊重に努めている。	法人の委員会活動や研修に参加し、ホームで伝達研修を行っている。常に理念に振り返り人権の尊重に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外の研修については希望者又は人選によって参加を勧めている。勉強会を実施して学ぶ機会の確保に努めている。研修に参加する機会を増やしてほしいとの声がある。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症セーフティネットワークの連絡会への参加や市が主催するイベントなどで管理者は交流する機会があるが、他の職員は交流の機会が少ない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス提供前にご本人とゆっくり話をする ことで思いや困っていることを聴き、又、体験利用の機会を設けること等で少しでも不安解消につながればと考えている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の思いを聴き、心情に配慮したお話を するように職員全員が気をつけている。 困っていることや不安なこと等をしっかり聞く ようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の意向に沿って無理なく柔軟な 支援を行なうように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や調理の下準備、草花の手入れなどを 一緒に行なって頂いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出や外泊の支援や施設の手入れやイベントの準備など頼める関係であり、継続に努 めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご親戚の方や知人の方と過ごす時間の支援を行なっている。入居前からの教会への礼拝や牧師さんの訪問等にもご家族と共同で支援している。	「近所の方が心配」という利用者は、在宅時に付き合いのあった方と話ができるように支援したり、老人会の活動を希望される方には支援している。教会への礼拝を希望する方には同行していたが、足を悪くされてからは、牧師さんの訪問でミサをしてもらっている。その時々々の希望に応じ馴染みの関係が継続できるように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レク活動や体操等の時には声かけを行ない、なるべく入居者同士の関わりが持てるように支援している。 入居者同士の会話にはトラブルがないように配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後であっても相談や支援を行なっていく様に努めている。 月に一度程は退居された方が遊びに来てくれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活を共に行う中でご本人の希望や意向を聞く、又は感じ取れるように努めている。	自分で希望や意向を表せる方については、しっかり傾聴し把握に努めている。思いや意向を表せない方については、家族から生活歴や趣味等を聞いたり、表情や動作から思いを汲み取るようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	以前の暮らし方、環境などを用紙にまとめ、新たに気付いた事、聞いた事を書き込むことでその方の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフが気付いた事の申し送り、毎朝のバイタルチェック時の会話でご本人の状態などを把握するようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントシートや毎月のモニタリングへの書き込みをカンファレンスの際に話し合い、現状に即したプランの作成を目指している。	利用者一人ひとりに担当の職員がいて、日常生活状態を記録しており、月1回のモニタリング時、また、6ヶ月ごとの見直しを行っている。特別な変化があった場合は現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のカルテやアセスメントシートなどへの記入、申し送りノートを活用することで情報の共有を図っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者のニーズや要望にいかに応えるかを考え、今まで行なってきたことにも積極的に取り組むような姿勢でいるが、人手不足で行えないとの意見もある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問歯科による診療やボランティアの方によるレクリエーション、民生委員や消防の方の訪問など協力し支えあう支援を実践している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族が希望された医療機関に受診し、情報交換ができるように支援している。	利用者全員が入居前のかかりつけ医の利用を継続しており、定期的な受診は家族が行っている。家族の都合がつかない場合や、急な体調の変化時は職員が受診に同行している。どちらの場合も受診の結果や与薬等の情報を家族と共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在1名の看護師が在職しており、看護、介護の両面で入居者の支援を行なっている。又、母体施設の医師や看護師の協力も得られる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は定期的に病院関係者と情報の交換を行ない、早期の退院に向け協同している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けては出来る範囲でご本人やご家族の意見に沿う形で支援していきたいと思っているが、具体的な話し合いができていない。	医療行為が発生した場合は退去するようになっているので、契約時に本人、家族に伝えている。利用者の要介護度も少しずつ高くなってきている(要介護度平均2.3)ため、ホームとしても今後検討していきたいところではあるが、介護用ベッド等の環境整備も検討課題である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルは整備し、全職員周知を行なっている。応急手当や初期対応の実践力を身につけることに努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練(総合訓練)を入居者まで含め年2回実施している。地域との協力体制については呼びかけ中である。	先日行った避難訓練は、消防署員3名の指導を受けた。また、実際に災害が発生した場合は隣接している同法人の施設から応援が得られるようになっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の思いや人格を尊重し、丁寧で温かみのある対応を心掛けている。つい反省する事もあることもある。	利用者との対応については、外部からの訪問者が見聞しても不快感を与えないような言葉遣いや行動をするように心がけている。「訪問者が不快感を感じることは利用者にとっても不快なこと」との思いで、職員はお互いに注意している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外出やレク活動、行事などでもご本人の意向を尋ね自己決定できるように働きかけを行なっている。表情やしぐさから思いを組むこともある。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者全員がその日の希望どうりとはいかないが食事や入浴、外出をその時の状態を加味して、入居者のペースで行なえるように気をつけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の衣類を選び身だしなみを整えられるように支援している。又、訪問理容のご利用や希望の美容室へ行くことの支援も行なっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の重度化や個性の強さ等により出来る事が限られてきているが、共に台所に入り食事作りができるように支援したい。	野菜の収穫やフキ、ピーズの皮むき、つくしのはかま取りなど料理の下準備を行っている。検食する職員一人は利用者と同じテーブルで食事しているが、他の職員は食堂のカウンターで弁当を食している。食事時は利用者同士の会話もあり無かった。	職員は弁当であっても利用者と同じテーブルにつく等、食事の時間を一緒に楽しめるような環境作りについて、前向きに検討する場を持つことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	「おいしく食べて頂くこと」をモットーに一人ひとりに応じた支援をしている。食事の摂取量のチェックを行なっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアをその方に応じ、声かけや介助、義歯の洗浄等を行なっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の行動や様子からトイレへの誘導などを行ないなるべく失敗を減らし、トイレでの排泄ができるように支援している。排泄チェック表の活用も行なっている。	トイレは各居室に設置しており、利用者は居室のトイレを使用している。尿取りパットを使用している利用者はいるがおむつ使用者はいない。目の不自由な方については排泄チェック表を活用してトイレへ誘導している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や食事の工夫を行ない便秘予防に努めている。排泄チェック表での確認を行なっている。 ホール内の歩行練習等を定時に行ない、少しでも体を動かすようにしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に3回(月・水・金)を入浴日としているが、入居者の希望やタイミングに合わせてゆくりと入浴できるように対応している。入浴を楽しんでほしい。	ユニットによって大浴場、家庭用浴室と異なるので、利用者の状況に応じて使い分けている。大浴場では複数の利用者が銭湯気分で一緒に入浴している。入浴できない利用者には足浴、清拭などの支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりのペースで一日が過ごせ、休息は自由に出来る。安眠できるように乾燥防止や水分補給、室温調整なども個別に対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師の指示のもと服薬支援を行なっている。 薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除、庭の手入れ、草花の世話、カラオケ、ゲームや作品作りなど個人が望まれることの支援に努めている。ショッピングに出かけた時には自分が食べたいもの、欲しいものなどの購入の支援を行なっている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は入居者の希望に応じて外出することがある。外食やドライブも行なっている。家族と一緒に日帰り小旅行も実施している。	月2回の買い物、杏、梅、藤、菖蒲、菊などの季節の花見やみかん狩りに出かけている。ホームそばの桜並木の下で家族とともに行う観桜会は恒例行事である。広い畑の草取りや野菜の収穫、散歩は日常的に行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の了承があればご本人にお金を所持してもらっており、外出の時に買い物ができるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在あまり手紙や電話をかけられる方が少なくなっているが、手紙を書いたり、電話をかけたりされる時の支援は行なっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	新館中庭には入居者の方が手入れしながら好きな植物を鉢植えされれている。不快な思いをしないような空間作りを心掛けている。	有料老人ホームを想定して建設された広い建物内部は、季節の貼り絵や折り紙を使用した壁飾り、ぬり絵、ほのぼのとした絵画など、大きい物から小さい物まで程よい間隔で掲げられ、温かい雰囲気を作り出している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブル、マッサージチェア等を分けて置いており、思い思いの場所で過ごせるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前使っていたものや使い慣れたものを持ってこられ、自室に置かれている。ご本人の希望に合わせ購入されたものもある。	テレビ、冷蔵庫、タンス、ソファ、カレンダー、ぬいぐるみなどが置いてある。認知症の進んだ利用者の居室には、本人は使用することはできなくなったが、テーブルの上にはポット、茶ダンスの中には数種類の湯のみが入っていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できる限り自分でして頂くことをすすめ、失敗や混乱があっても過剰に反応せず、できることが増えるように安全性に気をつけ工夫した支援を行なっている。		